

割引券等取扱事業者再認定に関する指示書

殿

前年度においてベビーシッター派遣事業の割引券等取扱事業者の認定を受けていた事業者にあつては、ベビーシッター派遣事業実施要綱第5の(9)の⑧において、「実施団体は、ベビーシッター派遣事業割引券等取扱事業者再認定に関する指示書により、割引券取扱事業者に①のケに規定する賠償責任保険証書等の提出を求める。」と規定しており、ベビーシッター派遣事業等約款においても同様の規定をしています。

このため、同約款に同意した上で、割引券等取扱事業者として再認定を希望される場合は、確認資料として下記書類を提出してください。

記

<提出期限> 令和 年 月 日

<提出書類>

- 1 賠償責任保険証書及び傷害保険証書の写し
- 2 直近の決算書の写し
- 3 過去1年間における研修会の実施、受講状況に関する報告書(別紙1)
- 4 労働保険及び社会保険の領収証書の写し
- 5 ベビーシッター派遣事業 業務受付地域届出書(別紙2)
- 6 ベビーシッターの名簿(保育に従事する者の基準のいずれかが記載されたもの)